

匝瑳市議会令和 7 年 3 月定例会

提 案 理 由 説 明 書

■ 1 はじめに

.....
 匠瑤市議会令和 7 年 3 月定例会が開会され、令和 7 年度当初予算案及び関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営方針の概要と私の所信を申し述べさせていただきます。

はじめに、昨年 10 月に香取市で県内 1 例目の発生が確認された高病原性鳥インフルエンザは、本年 1 月には東総地域においても相次いで発生し、匠瑤市、旭市、銚子市で約 330 万羽の採卵鶏等が防疫措置の対象になるという非常事態となりました。本市においては、市内 1 例目の発生が確認された同月 28 日に「匠瑤市急性悪性家畜伝染病防疫対策本部」を設置し、千葉県と連携しながら、全庁体制で防疫措置に取り組んだところであります。昼夜を徹して防疫措置に御尽力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、被害に遭われた関係者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

今年度を振り返りますと、全国各地で自然災害が頻発した年であったと感じております。昨年 8 月には、宮崎県の日向灘で最大震度 6 弱の地震が発生し、制度開始後初となる「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。本市も南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、いつ起こるか分からない自然災害に対する備えや、危機管理の重要性を改めて認識いたしました。さらに、昨年元日の大地震で被害を受けた能登半島を襲った 9 月の豪雨災害も記憶に新しいところであり、被災地では今もなお、困難な生活を余儀なくされている被災者の皆様が多くいらっしゃいます。一日も早い復旧、復興を心から祈念いたします。

さて、本市においては、脱炭素化への取組を効果的・効率的に推進するため、組織再編により、今年度から新たに「ゼロカーボン推進課」を設置いたしました。本市では、環境省の「脱炭素先行地域づくり事業」に提案した計画が、同省から選定を受けたことにより、脱炭素化の全国的なモデルとなることが求められております。昨年 10 月には、脱炭素先行地域の実現等に向けて、計画の共同提案者である千葉商科大学と包括連携協定を締結したほか、本年 1 月には浅尾環境大臣による営農型ソーラーシェアリングの視察も行われたところでございます。今後も引き続き、市民の皆様とともに、脱炭素先行地域の実現に向けた地域づくりを

進めてまいります。

また、農業分野においては、東京丸の内の精米店で、地元ブランド米である「匠瑳の舞」の取り扱いが始まりました。農林水産業が基幹産業である本市において、特に米は、県内屈指の生産量を誇る主要農産物であります。今後も積極的なトップセールスで広く情報発信をしていくとともに、その存在感を示すことで、新規就農者等の新たな担い手の確保につなげてまいります。

さらに、今年度は、新たに脱炭素分野と農業分野で地域おこし協力隊員を委嘱し、本市のために活動を行っていただくこととなりました。隊員の増員により、地域課題の解決や更なる地域活性化が期待され、非常に心強く感じているところであります。今後も、隊員の皆様の力添えをいただきながら、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

私は、令和4年2月から市政の重責を担わせていただいて以降、本市のまちづくりの指針である「第2次匠瑳市総合計画」との整合を図りながら、市民の皆様にお約束した「6つのまちづくりビジョン」と「7つの重点施策」の推進に取り組んでまいりました。

早いもので、令和7年度は、市長に就任して4年目の年となります。残された1年間の任期の中で、引き続き「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現に向け、全力を傾注してまいる所存であります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

市では、これまで継続して行財政改革に取り組み、堅実な財政運営を行ってまいりましたが、今後の財政見通しにおいては、人口減少に伴い市税等の増収が見込めない中で、いかに行政サービスの水準を維持していくかが大きな課題です。物価や賃金の上昇による経常経費の増加に加えて、高齢者人口の増加に伴う扶助費の増加、老朽化する公共施設等の更新や維持管理経費の財源確保にも対応していくことが求められます。

こうした状況を踏まえ、令和7年度当初予算は、

1 総合計画の着実な推進

2 「6つのまちづくりビジョン」及び「7つの重点施策」の推進

3 財政健全化に向けた財政基盤の確立

の3つの基本方針に基づき編成いたしました。

この結果、令和7年度の匝瑳市一般会計当初予算案の総額は、令和6年度当初予算と比較して、9億7,900万円（6.2%）増の166億5,100万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比13億317万2,000円（4.6%）増の295億2,851万1,000円としたところであります。

■ 3 施策の概要

次に、令和7年度における主な施策の概要を、「第2次匝瑳市総合計画」に位置付けた5つの基本目標に沿って申し上げます。

▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

（健康・福祉・医療・介護分野）

はじめに、基本目標1に掲げた、健康・福祉・医療・介護分野の「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」についてであります。

国保匝瑳市民病院につきましては、既に建設から52年が経過し、施設全体が著しく老朽化している状態であり、毎年多額の修繕費用を要しております。長年の懸案事項であった施設の建替整備に向け、昨年12月には、新病院を八日市場駅南側に移転新築することなどを盛り込んだ「国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画」を策定し、現在は、基本設計に関する業務を進めているところであります。今後も市民の皆様に安全・安心な医療を継続して提供できるよう、病院経営の健全化を図りながら、基本構想・基本計画に基づいて、新病院の整備に向けて着実に取り組んでまいります。

また、本年4月1日からは、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援をワンストップで行うため、健康管理課の母子保健部門と福祉課の子育て支援部門を統合した「子育て支援推進課」を新設し、同課内に「こども家庭センター」を設置するほか、全ての産婦を対象に産婦健康診査に係る費用の助成を開始するなど、子育て支援の推進を図ってまいります。

さらに、高齢者支援の取組といたしましては、地域包括ケアシステムの強化に向け、介護予防を推進するための「短期集中予防サービス」を充実させるとともに、「いきいき百歳体操」をはじめとした通いの場、生きがいつくりの場をさらに広げることで、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

▶ 基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

次に、基本目標 2 に掲げた、産業・経済分野の「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」についてであります。

この分野では、本市の基幹産業である農林水産業の所得向上や、次世代を見据えた持続可能な地域農業の実現に向けて、引き続き、耕畜連携した循環型農業の推進や、地域農業を担う人材の確保・育成を図ってまいります。さらに、消費者ニーズに応えた安全・安心な農産物の生産と地元産ブランドの構築を推進するとともに、その一環として「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の普及・展開を推進してまいります。

また、銚子連絡道路の匝瑳インターチェンジ周辺の整備につきましては、昨年 3 月に同インターチェンジまでの区間が開通したことを踏まえ、その整備効果を最大限に活用し、地域の活性化につなげるため、本年 1 月に、関係権利者で組織する「匝瑳^{インター}・^{チェンジ} C . 周辺まちづくり協議会」を設立いたしました。今後は、産業用地整備推進事業に対する合意形成を進めるとともに、民間開発事業者や進出企業とのヒアリング等を継続して実施してまいります。

▶ 基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

次に、基本目標 3 に掲げた、生活環境・都市建設分野の「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」についてであります。

生活環境分野では、冒頭でも申し上げましたとおり、本市は、国から脱炭素先行地域として選定を受け、脱炭素化の全国的なモデルとなることが求められております。今後も、脱炭素先行地域の実現に向けて、水田での営農型ソーラーシェアリングの導入や住宅・施設における太陽光発電設備の設置、バイオマスボイラーによる熱供給等

に取り組み、地域経済の活性化や災害に強い地域づくりにつなげてまいります。

また、循環型社会の実現に向けては、市民や事業者の皆様には、今後も引き続きごみ分別の徹底に御協力をお願いするとともに、地域ぐるみごみゼロ運動や資源物の無料回収事業等を通じてごみの減量化を図り、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」を推進することで、再資源化の普及に努めてまいります。

さらに、本市では昨年9月、匝瑳警察署と「そうさ「安全・安心」なまち宣言」を行いました。来年度は、道路交通法の改正によって努力義務となっている自転車乗用ヘルメットの購入費用に対する補助を開始するほか、市内の防犯カメラの増設や、災害時に孤立する可能性がある集落に災害用備品を整備することなどにより、市民の皆様が、より安全・安心に暮らせる地域づくりを目指してまいります。

都市建設分野では、匝瑳市都市計画マスタープランに基づくまちづくりに取り組む中で、持続可能な都市構造への再構築を目指して、本市の特性に合わせた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を推進するため、おおむね20年後の都市の姿を展望した「匝瑳市立地適正化計画」を策定し、一定の区域内への居住の誘導を図るとともに、八日市場駅周辺、市役所周辺及び飯倉駅周辺の各区域に都市機能の誘導を図ってまいります。

▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

次に、基本目標4に掲げた、教育・交流・移住・定住分野の「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」についてであります。

教育分野では、物価上昇が長期化している中で、高等学校への進学等により、保護者の経済的負担が特に重くなると見込まれる中学3年生の給食費を、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1年間免除いたします。

また、現在、施設の老朽化に伴い実施している市営グラウンド野球場の改修につきましては、間もなく工事が完了いたします。今後も、八日市場ドームやのさかアリーナ等、スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理を行い、生涯スポーツ活動の拠点といたしまして、更なる有効活用を促進してまいります。

移住・定住分野では、若者の定住を図るための「結婚新生活応援事業補助金」や、都市部からのUIJターン希望者の移住等を促進するための「移住支援事業補助金」

を継続するほか、過疎対策として、旧野栄町の区域にある空き家の改修工事に対する「空き家バンク登録物件改修補助金」を新たに創設することにより、移住・定住の更なる促進を図ってまいります。

▶ **基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる**
(市民協働・行財政分野)

次に、基本目標 5 に掲げた、市民協働・行財政分野の「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」についてであります。

市民協働分野では、引き続き、広報そうさや市ホームページのほか、市公式 X や市 LINE 公式アカウントを活用した効果的な情報発信を行ってまいります。また、まちづくり懇談会等での市民の皆様との対話を通じて、将来に向けたまちづくりの方向性を共有し、市民と行政が一丸となって地域の課題解決に取り組めるよう、市民協働を進めてまいります。

行財政分野では、現在の本市における課題のひとつである、ふるさと納税寄附額の増加に向け、今年度中に庁内プロジェクトチームを設置し、来年度以降の寄附額の増加に向けた検討や、新たな返礼品の開発等を積極的に進めてまいります。

また、「第 5 次匝瑳市行政改革大綱」及び「第 3 次匝瑳市財政健全化計画」に基づき、市税収入のほか、ふるさと納税寄附金をはじめとした税外収入を確保していくとともに、事務事業の見直しや効率化により、歳入に見合った歳出構造とする財政運営に積極的に取り組み、将来にわたって持続可能な行政運営を着実に図ってまいります。

■ 4 むすびに

.....
以上、令和 7 年度の主な施策の概要とともに、私の所信を申し上げます。

今年度は、本市のまちづくりの指針である「第 2 次匝瑳市総合計画」における「中期基本計画」のスタートの年でありました。

近年の行政を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、行政への需要も複雑・高度化しております。そのような中、私といたしましては、「市民との対話による開かれた市政運営」を行うこと、「地域資源をフル活用し、磨きをかけて全国発信」すること、「前例を打破しチャレンジする行政へ転換」すること、この 3 つの基本姿勢を崩すことなく、本市の将来都市像である「海・みどり・ひと

がはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げます。

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度匝瑳市一般会計補正予算
（第 7 号）について）

本案は、住民税非課税世帯に対する臨時給付金の支給に要する経費として、歳入歳出それぞれ 1 億 5, 5 2 0 万 2, 0 0 0 円を増額補正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 7 年 2 月 7 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

この結果、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 2 億 9, 0 5 6 万 7, 0 0 0 円となりました。

議案第 2 号

令和 7 年度匝瑳市一般会計予算について

本案は、令和 7 年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 6 億 5 , 1 0 0 万円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 3 号

令和 7 年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算について

本案は、令和 7 年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 億 6, 9 2 5 万 4, 0 0 0 円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 4 号

令和 7 年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計予算について

本案は、令和 7 年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9, 1 4 2 万 7, 0 0 0 円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 5 号

令和 7 年度匝瑳市介護保険特別会計予算について

本案は、令和 7 年度匝瑳市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 億 7, 4 4 8 万 3, 0 0 0 円といたしたく提案いたした次第であります。

議案第 6 号

令和 7 年度匝瑳市病院事業会計予算について

本案は、令和 7 年度匝瑳市病院事業会計予算の総額のうち、収益的収入及び支出につきまして、それぞれ 3 1 億 2, 6 4 0 万円とし、資本的収入及び支出につきまして、収入 4 億 6, 4 5 2 万 7, 0 0 0 円、支出 5 億 1, 5 9 4 万 7, 0 0 0 円といたしたく提案いたした次第であります。

議案第 7 号

令和 6 年度匝瑳市一般会計補正予算（第 8 号）について

本案は、歳入歳出それぞれ 6, 7 9 0 万 3, 0 0 0 円を追加し、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 3 億 5, 8 4 7 万円といたしたく提案いたした次第であります。

議案第 8 号

令和 6 年度匝瑳市一般会計補正予算（第 9 号）について

本案は、歳入歳出それぞれ 3 億 7, 3 5 5 万 5, 0 0 0 円を追加し、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 7 億 3, 2 0 2 万 5, 0 0 0 円といたしたく提案いたした次第であります。

議案第9号

令和6年度匝瑳市病院事業会計補正予算（第2号）について

本案は、令和6年度匝瑳市病院事業会計予算のうち、収益的収入につきまして、経営基盤強化のための他会計補助金5,000万円の追加とそれに伴う財源更正を行い、資本的収入につきまして、収入に185万円を追加し、収入の総額を2億6,094万5,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 10 号

匝瑳市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、地域手当の支給や諸手当の見直し等、給与制度について改正するため、関係条例を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第 11 号

匝瑳市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、本市の財政状況等を考慮し、令和 7 年度において常勤特別職職員に支給される給料について、その支給額を削減することといたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 12 号

匝瑳市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限を受けることができる職員の範囲の拡充や、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置について、国及び千葉県に準じた措置を講じるため、所要の改正をいたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 13 号

匠瑳市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、精神障害者業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当について、支給対象となる部署の範囲を拡大いたしたく、提案いたした次第であります。

議案第 14 号

刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
の制定について

本案は、刑法の一部改正に伴い、刑罰のうち懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて、拘禁刑が創設されることから、関係条例の条文を整理するため提案いたした次第であります。

議案第 15 号

匝瑳市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、消防団員の確保を図るため、消防団員の年額報酬の引上げ及び出動報酬の創設に関し、所要の条文の整備をいたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 16 号

匝瑳市病院事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、地域手当の支給や諸手当の見直し等、給与制度について改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第 17 号

匝瑳市飯倉駅市民多目的ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

本案は、千葉県匝瑳警察署長が警官立寄所を廃止することに伴い、所要の条文
の整備をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第 18 号

匝瑳市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定について

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における保育士等の配置基準の見直し等、所要の条文の整備をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第 19 号

匝瑳市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴い、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直し等、所要の条文の整備をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第 20 号

匝瑳市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置基準が改正されたことから、所要の条文の整備をいたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 21 号

匝瑳市東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について

本案は、匝瑳市東日本大震災復興基金を復興関連事業へ充当するための取崩しが、令和5年度をもって完了したことから、同基金を廃止するため、本条例を廃止いたしたく提案いたした次第であります。

議案第 22 号

市道路線の廃止について

本案は、銚子連絡道路の整備による起点の変更及び経営体育成基盤整備事業に伴い、市道路線の廃止をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第 23 号

市道路線の認定について

本案は、銚子連絡道路の整備による起点の変更及び経営体育成基盤整備事業による新たな道路の整備に伴い、市道路線の認定をいたしたく提案いたした次第であります。